

## 第1回松本市公民館運営審議会

### <会議次第>

- 1 開 会
- 2 公民館長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 役員の選出  
委員長、副委員長あいさつ
- 5 議 事
  - (1) 松本市公民館運営審議会について
  - (2) 松本市公民館の概要について
  - (3) 松本市公民館の特徴について
- 6 閉会

松本市公民館運営審議会委員・Mウイング文化センター運営委員名簿

根拠法令等 松本市公民館条例、松本市公民館運営審議会規則、松本市Mウイング文化センター運営委員会設置要綱

活動内容 館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するとともに、Mウイング文化センターの運営について協議する。

区分	氏名	所属団体等
学校教育	五明 佳代	松本市立筑摩小学校 校長
	阪口 和彦	松本市立松島中学校 校長
社会教育	立石 恵子	フリマネット信州 代表
	降旗 都子	松本市地域づくり市民委員会 委員長 第三地区まちづくり協議会 副会長
	染井 伴子	松本市女性団体連絡協議会
	中田 安子	元 第三地区公民館 館長
	百瀬 壽	松本市町内公民館長会 会長
	中島 麻衣	地域づくり考房「ゆめ」
	山口 茂	松本市公民館報全市版編集委員会 委員長
家庭教育	小穴 一郎	NPO法人信州ソフトウェア協会 代表理事
	熊谷 留理子	松本市PTA連合会 参与
有識者	久保田 由美	松本みんなのほんご教室
	向井 健	松本大学 総合経営学部 准教授
公募者	前田 豊	信州大学 人文学部 准教授
	小峰 悦雄	公募

(任期2年:令和5年8月1日から令和7年7月31日まで)

事務局	石川 善啓	松本市生涯学習課・中央公民館 課長(館長)
	中村 安広	松本市生涯学習課・中央公民館 社会教育推進担当 課長補佐

# 1 松本市公民館運営審議会について

- (1) 設置根拠 松本市公民館条例  
(公民館運営審議会)

第3条 本市の公民館事業の企画実施につき調査審議するため、法第29条の規定に基づき中央公民館に松本市公民館運営審議会を置く。

○参考（社会教育法第29条）  
(公民館運営審議会)

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

- (2) 審議会の職務：松本市公民館運営審議会規則第4条

審議会は、館長の諮問に応じ、中央及び地区公民館の事業の企画実施について調査審議する。

○参考（諮問のないときに何をするのか）

平成11年「21世紀に向けての松本市公民館のあり方について（答申）」において、審議会での議論に基づき、「審議会委員の任務」を提言

- ① 公民館活動に関し調査審議し館長に対し提言する
- ② 視察、調査、学習会等研修をする
- ③ 審議会を公開する

- (3) 審議会委員定数：松本市公民館条例第3条2

審議会委員の定数は、15人以上30人以内とする。

○参考（定数の考え方）

「松本市附属機関等の設置等に関する要綱」では、委員の数は「概ね20人以内」と位置付けているが、下記の理由により現条文（15人以上30人以内）としている。

- ① 公民館は総合的な地域づくりの拠点として、多岐にわたる地域課題解決に向けた取組みが求められていることから、地区事情や社会的状況を踏まえた幅広い市民の意見を取り入れる必要があること。
- ② 単に調査審議するだけの審議会委員でなく、主体的に調査学習し、意見・提言・答申する学習集団であることから、全体会だけでなく、テーマ別グループ討議等の手法も取り入れている。

- (4) 審議会委員の構成 松本市公民館条例第3条3

委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- ア 学校教育関係者
- イ 社会教育関係者

- ウ 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- エ 有識者
- オ 公募による市民
- カ 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(5) 委員の任期 松本市公民館条例第3条4

委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○参考（任期の考え方）

「松本市附属機関等の設置等に関する要綱」では、「一つの附属機関等の委員について就任時3期（中途補充は4期とする。）又は6年を超えないものとする」としています。ただし、専門的な知識、経験を有する者、所掌事務に密接に関連する団体の長の場合は、3期又は6年以上でも委員として委嘱しています。

(6) 今年度審議会の開催

年3回（予定）

(7) 報酬等

松本市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例により規定

ア 報酬

1回の会議（半日程度）当たり、4,900円。うち、所得税280円を控除

イ 費用弁償（交通費）

自家用車等で片道2キロメートル以上の場合に、1キロメートル当たり37円。鉄道賃、バス賃は実費

(8) その他

県及び市の主催等で開催される公民館関係者研修会等へ参加

## 1-2 松本市公民館運営審議会の取組み経過等について

### (1) 松本市公民館運営審議会の取組み経過について

昭和24年	12月	松本市公民館運営審議会発足
45年	3月	松本市公民館運営に関して（諮問）
	6月	（同答申）
46年	5月	都市化に対応する公民館のあり方について（諮問）
47年	8月	（同答申）
52年	10月	公民館事業実施にかかる経費等について（諮問）
	11月	（同答申）
63年	1月	中央公民館の施設整備について、公民館休館日の設定について（諮問）
	5月	（同答申）
平成2年	10月	生涯学習時代における松本市公民館のあり方について（諮問）
3年	4月	（同中間答申）
9年	4月	公民館政策へ（提言）
10年	5月	21世紀に向けて松本市公民館のあり方（諮問）
	11月	公民館長の任命手続きについて（提言）
11年	5月	21世紀に向けて松本市公民館のあり方（答申）
13年	6月	調査研究報告書（提出）
14年	2月	飯田市公民館・名古屋市視察研修
	5月	松本市公民館主事会との懇談会
	11月	公民館・社会教育関係職員、委員合同研修会 * 講師：小林文人さん（東京学芸大学名誉教授）
15年	1月	松本市公民館主事会との懇談会
	4月	「公民館の設置及び運営に関する基準」に対し、公民館長会・公民館主事会・公民館運営審議会・社会教育委員会・町内公民館長会の連名で、文部科学省に意見書を提出
	10月	「公民館運営と公民館運営審議会のあり方について」（報告書の提出）
16年	11月	公民館・社会教育関係者学習会 * 講師：佐藤一子さん（東京大学大学院教育研究科教授）
17年	1月	「総合的な地域づくりの拠点としての公民館のあり方について」（諮問）

18年	5月	(同答申)
20年	8月	「総合的な地域づくりの拠点としての公民館のあり方について」に係る「意見書」を提出
21年	10月	松本市公民館のあり方検討委員会への参画
22年	1月	公民館活動についてのグループ討議（自主学習活動）開始
23年	5月	提言書「もう一度公民館の意義、役割を考えよう」を提出
平成24年	8月	松本らしい地域づくりに向けた公民館の役割について（諮問） 1 あらためて公民館の「独自性」はどうあるべきか 2 地域づくり職員としての役割やあり方はどうあるべきか 3 地区関係団体、学習団体等との連携はどうあるべきか
25年	6月	(同答申)
25年	7月	答申について、松本市公民館主事会との学習会
25年	9月	答申について、松本市公民館長会との学習会
26年	2月	文部科学省委託事業「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」に企画提案した「公民館の学びがたがたなく、松本らしい地域づくり、人づくり」事業の評価と課題を審議
27年	11月	松本市公民館発足70周年記念「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会松本大会」の開催及び参画について審議
28年	5月	未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会松本大会への参画（大会副実行委員長に公運審委員長、他委員は実行委員として参画）
29年	2月	未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会松本大会の開催結果について審議
31年	7月	松本市公民館運営審議会委員の提言集の発刊
令和3年	7月	松本市公民館運営審議会委員の提言集の発刊

(2) 前任期の審議会(R3.8.1~R5.7.31)の取組み状況

3. 9. 28 第1回審議会

- ・委嘱状の交付、役員選出
- ・公民館運営審議会について
- ・松本市の公民館について

11. 29 第2回審議会

- ・第3次松本市地域づくり実行計画（素案）について など

4. 2. 17 第3回審議会

- ・地域づくりセンター体制について
- ・松本市のコミュニティスクール事業のあり方検討会について
- ・令和3年度未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集いについて

5. 6. 1 第4回審議会

- ・令和5年度生涯学習課・中央公民館重点目標について

## 2 松本市公民館の概要について

### (1) 組織体制

#### ア 組織概要

(ア) 平成18年の機構改革により、社会教育課が廃止され、その一部の機能を中央公民館に移し、「生涯学習課・中央公民館」となる。

(イ) 職員は兼務命令＝教育委員会事務局（生涯学習課）と教育機関（中央公民館）が一体となった状況

#### イ 中央公民館・地区公民館の職員数

職員数 89人（内訳 正規：46人、会計年度任用職員：43人）

(ア) 中央公民館 16人

・中央公民館長 1人

・事業担当 12人（内 会計年度任用職員 5人）

・管理担当 3人

(イ) 地区公民館35館 73人（内 会計年度任用職員38人）

・公民館長（会計年度任用職員） 35人

・公民館主事（正規職員） 35人

・ほか、公民館施設管理業務等で 3人（松南地区、梓川、波田）

(ウ) 参考：地域づくりセンター

・地域づくりセンター長 各1名（中央公民館課長 地区公民館担当併任）

※本郷・四賀・安曇・奈川・梓川・波田は、支所長が兼務

※新市部（寿台・松原地区を除く。）は、出張所長が兼務

・ほかセンター職員、福祉ひろば職員など

### (2) 令和5年度 生涯学習課・中央公民館概要及び重点目標（公民館部分を抜粋）

#### ア 概要

生涯学習の施設整備や地域住民の主体的な学習活動の支援を行い、自治能力を高める学習活動の推進及び生涯学習による地域づくりを目指します。地区公民館を総合的な地域づくりの拠点と位置づけ、地域課題と向き合い、地域住民が主体的に解決するための学習・実践を充実させ、松本らしい公民館活動を展開します。

#### イ 重点目標：公民館部分を抜粋

別紙のとおり

#### ウ 経常事業

各種講座、公民館委員活動、公民館研究集会、町内公民館長会研修会、公民館長会・公民館主事会研修会 など



(3) 公民館関係予算(款)10教育費 (項)5社会教育費 (目)2公民館費  
 ア 令和5年度当初予算  
 公民館費

(単位:万円)

	R 5 当初	R 4 当初	比較	備考
公民館費	72,121	82,826	△ 10,705	
(以下、内訳)				
①コミュニティスクール事業	415	452	△ 37	
②コミュニティ・スクール(国型モデル校)事業	311	0	311	新規:大野川小中地域学校協働活動推進本部への委託料289万円
③人件費	9,521	9,336	185	地区公民館長人件費・公民館運営審議会報酬
④公民館講座事業費	3,684	3,571	113	
⑤芸術文化事業費	517	512	5	松本市芸術文化祭、お城盆踊り
⑥町内公民館振興事業費	1,482	1,482	0	
⑦公民館管理運営費	26,110	26,486	△ 376	工事請負費△1,719万円。Mウイング2階関係349万円
⑧公民館等長寿命化事業費	26,524	37,598	△ 11,074	Mウイング、松南地区
⑨負担金	3,557	3,389	168	Mウイング管理組合、てまり時計まつり、県公民館運営協議会

## 1 コミュニティスクール事業

### (1) 概要・目標

地域、学校などが子どもや地域に対する願いや思いを共有し、連携・協働しながら子どもを育てる「学校を核とした地域づくり」を推進します。

地区公民館がコーディネートを行う松本版コミュニティスクールを進めてきましたが、大野川小中学校を国制度のコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置する学校のこと）のモデル校として、法に基づく学校運営協議会の設置、学校と地域の連携コーディネートを担当する地域学校協働活動推進員を配置します。効果検証を行い、他地区への展開について検討します。また、学校の負担軽減などに向けた検討を進めます。

### (2) 中間経過

モデル導入から半年経過する中では、① 学校運営協議会で、学校と地域の課題（人口減）を共有、その課題解決に向けた協議を行うなど、学校と地域が連携・協働する取組みを進めています。② 地域学校協働活動推進員の配置により、地域学校連携の予算管理をするなど、教職員の負担軽減につながっています。

## 2 子ども・若者の居場所づくり

### (1) 概要・目標

若者の居場所として中央公民館（Mウイング）2階のフリースペースを拡充し、多様なニーズに対応できる魅力ある居場所づくりと環境づくりを進めます。また、地区公民館において、小中学校の長期休業に合わせた施設開放、家庭で過ごしている子ども・若者の居場所づくりなど、地域づくりセンターと連携し、子ども・若者の居場所づくりを推進します。

### (2) 中間経過

7月21日には、中央公民館2階学習スペースのリニューアルオープンに当たり、38席から62席に増やし、新たに大型テーブル・カウンターテーブルの設置やコンセントを使用可としました。

地区公民館の学習スペースの開放については、夏休み中に28地区公民館が開放し、松南地区公民館が、週2日から通年に開放期間を拡大しました。また、市内高校生等へのアンケートを実施し、開放の時間帯や場所などのニーズを把握し、市内公民館における学習スペース開放に向けた検討をする予定です。

## 3 ICTを活用した多様な学びとコミュニティ創出事業

### (1) 概要・目標

ICTを活用した動画配信等により、公民館に出向くことなく利用できる学びの場を提供します。また、革新を続ける複雑で多様なICTの情報を収集すると共に、効果的な情報発信の方策について研究を続けます。

オンライン上で多様な住民同士が語り合い、つながり合うことができる場として、「オンライン公民館」の研究を進めます。

デジタルデバイドの解消などを推進するため、学習講座の開催を続けます。また、DX推進本部等と連携し、地域での人材の発掘・育成を行います。

ICTを活用した事業を進めるなかで、いつでも、どこでも学ぶことができる学習の場を充実させるなど、まるごと学都構想の実現に向けて、図書館や博物館との話合いの場を設け、具体的な連携事業を検討します。

## (2) 中間経過

公民館活動の動画配信を進めるため、公民館主事会に動画配信チームを立ち上げ、笹賀公民館のポッチャ体験会などの動画を作成し、YouTube（松本市公民館チャンネル）へ更新しました。

## 4 公民館等長寿命化

### (1) 概要・目標

個別施設計画に基づく中間補修及び大規模改修等により、公民館等の長寿命化を図ります。当面は、設備機器（照明・トイレ）の更新をメインとする中間補修を行うこととし、施設の機能維持・回復に努めます。

中央公民館は、令和4年度から4カ年で補修(改修)するもので、その2年目となる本年度は、主に電気・機械設備工事を進めます。松南地区公民館は、屋根・外壁をはじめとする施設全体の中間補修を行います。

また、令和6年度に中間補修を計画している、島立と寿台の各公民館の実施設計にも着手します。10月頃までに概算工事費を整理し、3月までに実施設計を完了します。

### (2) 中間経過

Mウイング中間改修第2期工事として、9月に着手したトイレ改修工事を翌年2月まで行います。また、松南地区公民館では、7月に外壁工事が始まり、電気工事等にも着手しました。